

青森県りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業

今冬の豪雪による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた果樹生産者等に対し、果樹園の復旧に必要な作業用機械の借上げに要する経費について支援します。

1 対象経費

作業用機械(バックホー等)の借上げ経費

2 対象機械

バックホー、トラクター、乗用モア、ウッドチップパー、ハイリフトジャッキ、薪割り機、剪定枝収集機(トラクターアタッチメント、乗用モアアタッチメント)、ブランチシュレッダ(トラクターアタッチメント)等

3 補助率

借上げ経費(税抜き)の5/6以内(千円未満は切り捨て)
⇒県補助率2/3+市補助率1/6(上乘せ支援)

4 申込先

最寄りのJAまたは市農林課へお申込みください。

・JA津軽みらい平賀GC:44-8490 ・JA津軽みらい尾上GC:57-2323
・JAつがる弘前碓ヶ関支店:45-2031 ・平川市農林課生産振興係:55-5718

5 必要書類

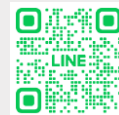
- ①補助金受け入れ通帳 ②被害の状況がわかる写真(園地の遠景と被害樹)
③事業の実施状況が分かる写真(作業の完了がわかる写真) ④領収書の写し

6 申込期限

令和7年8月末日まで

7 留意事項

本事業は市公式LINEからも申込みが可能になりました。右のQRコードで友達追加のうえ、メニュー画面から「申請」を選択してください。



このアイコンをタップ

- ①令和6年12月1日から令和7年8月31日の期間に借り上げた経費が対象となります。(この期間内であれば、申込前に借り上げたものも対象です。)
②バックホーの運転資格を有していないなど、やむを得ない理由がある場合に限り、オペレーター派遣を伴う借上げ経費も対象となります。ただし、1日当たり26,000円が助成額の上限となります。
③運搬経費は、レンタル会社等から園地までの1往復分のみが対象となります。

問合せ 平川市農林課生産振興係 0172-55-5718(直通)

裏面もご覧ください

苗木購入費助成事業(上限本数拡充)

補植用の苗木に対する市補助事業「ふるさと農業応援事業」について、上限本数を60本から100本に拡充しました。まだ申請していない方や申請済みの方で追加購入された方は市農林課へお申込みください。

1 対象経費

りんご・もも・ぶどう・なし・おうとうの苗木又は台木の購入費用

※令和7年4月1日から令和8年3月20日までに納品及び支払いが完了するものに限りです。

※国の果樹経営支援対策事業において補助対象経費とする苗木は対象外です。

2 補助率

1本当たり1/3以内で上限700円

3 申込先

平川市農林課生産振興係

4 申込期限

令和7年8月末日まで

5 必要書類

納品書等事業内容が
分かるもの及び領収書

本事業は市公式LINEからも申込みが可能です。右のQRコードで友達追加のうえ、メニュー画面から「申請」を選択してください。



このアイコン
をタップ

農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業

農業用ハウス等に被害を受けた農業者に対し、経営の早急な再開を促すため、ハウスの修繕、再建及び撤去に必要な経費を支援します。

1 対象経費

被災した農業用ハウス等の修繕・再建(撤去を含む)に要する経費

2 補助率

復旧に係る経費(税抜き)の3/4以内

⇒資材費:県補助率1/2 施工費:県補助率1/2+市補助率1/4(上乘せ支援)

3 補助対象

豪雪による被害を受けた農業者

4 申込先

平川市農林課生産振興係

5 受付開始

後日お知らせします。

問合せ 平川市農林課生産振興係 0172-55-5718(直通)